

2023年6月29日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

米国 REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)／為替ヘッジなし(毎月決算型)
為替ヘッジあり(年2回決算型)／為替ヘッジなし(年2回決算型)

繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用しております以下に記載のファンド(以下、総称して「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり繰上償還に関する書面決議を実施させていただきます。この繰上償還は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託約款」(以下、「約款」といいます。)の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 対象ファンドおよび繰上償還に関する書面決議を実施する理由

- ① 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(毎月決算型)
- ② 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(毎月決算型)
- ③ 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジあり(年2回決算型)
- ④ 米国REIT・リサーチ・オープン 為替ヘッジなし(年2回決算型)

各ファンドの受益権の口数が、約款の信託終了(繰上償還)に関する規定に定められている口数(30億口)を下回る状態が続いているため、同規定に基づいて「ファンドの信託終了(繰上償還)」(以下、「本議案」という場合があります。)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 手続きにかかる日程

内容	日付
対象受益者の確定日(※)	2023年7月3日
議決権行使期間	2023年7月21日～8月4日
書面決議日(繰上償還可否決定日)	2023年8月8日
繰上償還日【予定】	2023年9月5日

※対象受益者とは、2023年7月3日時点の受益者様であり、保有しているファンドについて議決権の行使を行うことができます。なお、2023年6月30日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、および2023年6月29日付以前の受付となるお申込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。

3. 書面決議および繰上償還の可否決定について

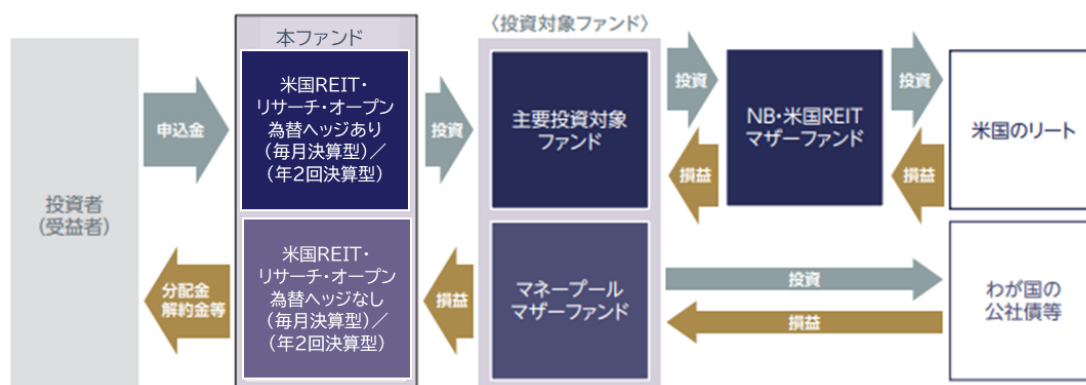
書面決議はファンド毎に行いますが、一部のファンドのみでは投資対象ファンド※ およびそのマザーファンドの運用を継続することが困難となる可能性がございます。そのため、繰上償還の可否は以下のとおり決定いたします。

- (1) 4ファンド全てにおいて本議案が可決された場合
2023年9月5日に繰上償還いたします。
- (2) 1ファンドでも本議案が否決された場合
4ファンドとも繰上償還は行わず、運用を継続いたします。その場合、当初の信託期間満了日である2026年6月22日まで運用を継続し、同日をもって満期償還となる予定です。

※各ファンドの投資対象ファンドは以下のとおりです。

弊社ファンド	投資対象ファンド
①、③	NB・米国 REIT ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
②、④	NB・米国 REIT ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

<ご参考：ファンドの仕組み>



以上